

1 1 リネン類の管理

管理の目的

寝具等を介した感染症の予防

清潔なリネン類の提供は利用者の快適性のみならず、いろいろな感染症に対する予防の観点からも重要です。

オムツやシーツなどのリネン類は日頃から衛生的に使用、管理します。また汚物の付着したリネン類に直接触れたり、飛沫を吸い込んだりしないよう気をつけるとともに適切に処理を行う必要があります。

施設の維持管理手法～リネン類の管理～

< 管理項目 >

- 1 リネン類の清潔保持
- 2 専用保管室への保管

1 リネン類の清潔保持

シーツ、布団カバー類の交換、洗濯は週2回程度行うことが望ましいでしょう。施設内で洗濯をする場合は、次ページの「貸おむつの衛生的処理等に関するガイドライン*」を参考に行ってください。特に便や血液などが付着した場合や感染症患者等の汚物が付着したリネン類については、他のものと分別し、水洗いした後、次亜塩素酸ナトリウム液等で消毒します。

なお、施設内でリネン類を衛生的に洗濯することは技術的に大変難しい作業になりますので、適切に処理できる設備がない場合は、リネン処理の専門業者に依頼するとよいでしょう。

また、布団類は定期的に天日干し又は乾燥機にかけます。ぜん息予防のためには、布団表面に丁寧な掃除機がけを行い、ダニの増殖を防ぐことが有効です。



布団の掃除機がけ

2 専用保管室への保管

リネン類は専用保管室に保管するようにします。保管室は適切に清掃を行うとともに、通風、換気に心がけましょう。また、使用前と使用後のリネン類の保管や運搬用の容器や袋などは、それぞれ専用のものを用いてください。



リネン保管室

* 【貸おむつの衛生的処理等に関するガイドライン】(要約抜粋)
「平成5年11月25日付衛指第224号厚生省生活衛生局指導課長通知」

1 バッチ式(洗い、すすぎ等をそれぞれ単独の槽により洗濯する方法)による洗濯

洗濯工程中に塩素剤を使用する方法	熱湯又は蒸気による消毒後洗濯する方法
洗濯は、適量の洗剤を使用して60以上の温湯中で10分間本洗し、換水後、さらに同様の本洗を行った後、すすぎ及び塩素剤添加による消毒を行う。	消毒は、80以上の熱湯に10分間以上浸すか、または100以上の蒸気に10分間以上触れさせて行い、その後洗濯する。
清浄な水(水道法に基づく水質基準に適合した水)により4回以上(各回3分以上)すすぎ、各回ごとに換水する。	洗濯は、適量の洗剤を使用して、60以上の温湯中で10分間以上本洗を行い、換水後、さらに同様の本洗を行った後、すすぎは清浄な水またはすすぎ水により4回以上(各回3分以上)行い、各回ごとに換水する。なお、80以上の熱湯を用いて本洗を行う場合は、の工程を省略することができる。
塩素剤添加による消毒は、次亜塩素酸ナトリウム、さらし粉等を使用し、すすぎの2回目以降に遊離残留塩素が250mg/l以上になるよう添加して行う。	

2 連続式洗濯機(洗い～すすぎ～脱水～乾燥を連続して行う機械)による洗濯

洗濯工程中に塩素剤を使用する方法	熱湯を使用する方法
予洗は、適量の清浄な水またはすすぎ水を使用して4分間以上本洗を行う。	消毒及び洗濯は、適量の洗剤を使用して、80以上の適量の温湯中で10分間以上行う。
洗濯は、適量の洗剤を使用して、60以上の適量の温湯中で10分間以上本洗を行う。	予洗及びすすぎは、それぞれ塩素剤使用の場合の及びにより行う。
すすぎは、適量の清浄な水を使用して、8分間以上(原則として4槽以上)行う。	
塩素剤添加による消毒は、次亜塩素酸ナトリウム、さらし粉等を使用し、すすぎの前半または洗濯の後半の工程で遊離残留塩素が250mg/l以上になるよう添加する。	

洗濯終了後の仕上げ(伸展、折畳み等)及び包装を行う作業者は、常に専用の作業衣及び履物を着用し、手指を消毒又は洗浄して清潔を保って作業するとともに、洗濯等の処理が適正に行われたかどうか確認すること。この場合、処理が適正でない判断されるものを選別し、再処理するか、または廃棄する。